

訪問型サービス（独自） サービスコード表 【国基準】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合				1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	÷	30.4 日	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に 2 回程度の場合				2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	÷	30.4 日	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に 2 回を超える程度の場合				3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	÷	30.4 日	123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287 単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23				(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11 日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12			(2) 1週に 2 回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12 日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13			(3) 1週に 2 回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13 日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 21		ロ 1月当たりの回数を定める場	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 22			(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 23					(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1週に 2 回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1週に 2 回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3					(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合					所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算				1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算				1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算				1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算				1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算				1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算				1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算				1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算			(1) 生活向上連携加算（Ⅰ）		100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算						50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1			(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1）			所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）			所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）			所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）			所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）			所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）			所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）			所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）			所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）			所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10			(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）			所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11			(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）			所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12			(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）			所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13			(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）			所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14			(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）			所定単位数の 76/1000 加算		